

第176回山形県都市計画審議会議事録

- 1 日 時 平成28年12月6日(火) 14時00分～14時40分
- 2 場 所 県庁2階講堂
- 3 付議事項 別添のとおり
- 4 出席委員 青柳委員、國井委員、佐藤委員、高谷委員、本間委員、守屋委員、松尾(浅沼)委員、川瀧(上原)委員、尾関(栗田)委員、加藤(日野)委員、石黒委員、小野委員、加賀委員、菊池委員、坂本委員、石澤委員、鍋倉委員
17名
- 欠席委員 三浦委員、渡辺委員、田川委員、土田委員、遠藤委員
5名
- 5 事務局報告 本審議会が開会要件を満たしていることを報告した。

6 議 事 (議 長)

ただいまから第176回山形県都市計画審議会を開会いたします。

本日の審議会は、公開といたします。

本日の議事録署名委員2名を私から御指名申し上げます。國井委員、本間委員にお願いいたします。

次に、本日の審議会における表決は、挙手の方法によりたいと思います。

今回、知事より本審議会に付議されました案件は、皆様のお手元に差し上げております議案書のとおり、2件でございます。

付議事項について当局の方から説明をお願いいたします。

(後藤県土整備部次長)

県土整備部次長の後藤でございます。

本日は、委員の皆様方には、御多用のところ御出席いただきまして誠にありがとうございます。知事が所用で出席できませんので、知事に代わり提案させていただきます。

本日の案件は、2案件でございます。議第1号「酒田都市計画 区域区分の変更」及び議第2号「酒田都市計画 臨港地区の変更」でございます。

議第1号「酒田都市計画 区域区分の変更」については、酒田港臨港地区において港湾施設整備を促進させ、港湾の良好な管理運営を図ると共に、砂丘における自然環境を保全するため、港湾管理者の申し出を踏まえ、現

況の地形地物に合わせて区域区分を変更するものです。

議第2号「酒田都市計画 臨港地区の変更」については、同地区の港湾施設整備を促進すると共に、港湾の良好な管理運営を図るため、港湾管理者の申し出を踏まえ、変更を行うものです。

以上の両議案は、変更に至る動機等が概ね共通でありますので、内容の詳細及び縦覧結果等については事務局より一括してご説明いたしますので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

(議長)

それでは、議第1号「酒田都市計画 区域区分の変更」及び議題2号「酒田都市計画 臨港地区の変更」を一括して議題に供します。

事務局の説明を求めます。

(議案書及び資料により都市計画課佐藤課長が説明)

(議長)

ありがとうございました。ただいま説明のあった案件につきまして、御意見、御質疑はございませんか。

(石黒委員)

臨港地区(4)には風力発電が建っていますが、そのような工作物は市街化調整区域になっても建てられるのでしょうか。

(事務局)

市街化調整区域であっても、建てることができます。

(石黒委員)

県では、再生可能エネルギー促進戦略があり、酒田港周辺においては民間の活動も盛んに行われています。今後新たに建てるとなった場合でも、問題なく建てることできるということで承知しました。

臨港地区(3)について、現時点で民間利用等の具体的な計画はありますか。

(事務局)

具体的な利活用等について、都市計画課で把握しているものではありません。

(小野委員)

今回の変更については、国の補助金や県の補正予算等に計上されていますか。

(事務局)

都市計画決定に関して、今回の12月定例会に挙げているものはありません。

(小野委員)

区域の整備に係るものについては、計上されていますか。

(事務局)

現在の工事の状況ですが、臨港地区(1)では、県の商工労働観光部で酒田臨海工業団地の造成を県の予算で行っております。臨港地区(3)では、国交省が行っている浚渫の土砂受け入れを行っています。

(小野委員)

わかりました。今後もスムーズに行っていただければと思います。

(議長)

他に御意見はないでしょうか。

それでは他にないようですので、議題について採決したいと存じます。まず、議第1号に賛成の方は挙手をお願いいたします。

(議長)

挙手多数でございます。

よって、本案については原案のとおり決定いたしました。

(議長)

続いて、議第2号に賛成の方は挙手をお願いいたします。

(議長)

挙手多数でございます。

よって、本案についても原案のとおり決定いたしました。

(議長)

以上をもちまして、知事より本審議会に付議されました案件の審議はす

べて終了いたしました。

知事に対する答申文の作成につきましては、私に御一任くださるようお願いいたしたいと存じますがいかがでしょうか。

(異議なしの声)

御異議がないようでございますので、そのようにさせていただきたいと思えます。

委員の皆様におかれましては、終始慎重な御審議をいただきありがとうございました。これをもちまして、本日の審議を終了いたします。

(終了 14時40分)

平成28年12月6日